

地域共創による価値創出及び関係人口創出事業業務委託仕様書

1. 事業名

地域共創による価値創出及び関係人口創出事業

2. 事業背景及び目的

本市には、農産物、企業活動、観光資源、文化・歴史など、多様な地域資源が存在する一方で、それらが相互に結び付き、新たな価値を生み出すような相乗効果を十分に発揮できていない状況や、地域外の知見や人材を取り入れる機会が限られている状況がある。

そこで、本事業では、新たな経済的価値の創出及び関係人口の創出を目指し、市内の農業・商業・工業・観光など様々な産業分野の事業者と、地域内外の多様な知見やスキルを有する人材・企業とを結びつけることで、共創による新たな取組を生み出し、地域内経済循環の促進、地域課題の解決及び新たな交流市場の創出を図る。

また、外部人材（市外の人・企業で専門的分野に対する強い関心と一定の知識・技能を有する者）が本市を訪れ、地域や企業の想い、現場の雰囲気、商品やサービスへの理解を深めながら関わる機会を創出することで、本市に継続的に関わる関係人口の創出を目指す。

なお、本年度は、これらの取組を通じて、地域資源と外部人材が継続的に関わり合いながら新たな価値創出につながる共創の基盤形成を図るものとする。

3. 事業実施期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4. 委託業務内容

受注者は、上記目的達成のため、以下の業務を一括して実施するものとする。

(1) 全体統括・調整業務

- ・ 本事業全体の実施計画の策定、進捗管理、予算管理。
- ・ 本事業に関わる関係者（市担当者、市内企業、外部人材・企業等）との連絡調整及び連携強化。

(2) 地域資源活用価値創出支援業務（所管：農林振興課）

[概要]

地域資源を起点とした共創により新たな価値創出を図る取組とする。

[必須要件]

みらい公園湖南を1回以上活用すること。

[業務内容]

- ・ 地域資源に関わる事業者のリストアップ、ニーズ調査、課題整理
- ・ 効果的な共創機会の創出（交流会、ワークショップなど）
- ・ 共創機会により発生したアイデアの実現可能性調査、モデルプランの策定
- ・ その他、事業目的及び当該支援業務をより効果的かつ円滑に進めるための自由提案業務

（３）新たな交流市場・観光資源創出支援業務（所管：商工観光労政課）

〔概要〕

市内企業が抱える課題を起点として外部人材との交流及び課題解決を図る取組とする。

〔必須要件〕

外部人材が当市を訪れる機会を１回以上創出すること

〔業務内容〕

- ・ 市内企業の課題及びニーズ調査
- ・ 企業課題及びニーズの公開と外部人材の巻き込み
- ・ 外部人材が本市及び対象企業を訪れ、企業や地域への理解を深めながら課題解決を検討する機会の創出
- ・ その他、事業目的及び当該支援業務をより効果的かつ円滑に進めるための自由提案業務

（４）広報・周知業務

- ・ 本事業の目的、内容、募集要項等を効果的に周知するための広報戦略の策定。
- ・ ウェブサイト、SNS、プレスリリース、チラシ等の広報媒体の作成及び運用。
- ・ 地域のメディア等との連携による情報発信。

（５）成果報告業務

- ・ 事業実施期間中に開催した全てのプログラムの実施状況及び成果に関する事業報告書の作成。
- ・ 参加者アンケート結果、効果測定結果、今後の展望に関する分析レポートの作成。
- ・ 地域資源活用価値創出支援業務におけるモデルプラン一覧、次年度以降のモデルプラン育成計画、新たな価値創出可能性リストの作成。
- ・ 新たな交流市場・観光資源創出支援業務における外部人材リスト、次年度以降の関係継続戦略の作成。
- ・ その他、協議のうえ必要となったものの作成。

5. 成果指標 (KPI)

本業務においては、以下の成果指標を目安として事業を実施するものとする。なお、具体的な達成方法については、受注者の提案を踏まえ協議のうえ決定する。

(1) 共創機会創出数 (地域資源活用価値創出支援事業関係)

地域資源を活用した共創プログラムを2回以上実施すること。

なお、うち1回以上はみらい公園湖南を活用すること。

(2) 外部人材による企業課題解決のための交流機会の創出 (新たな交流市場・観光資源創出支援業務関係)

外部人材が本市及び対象企業を訪れる機会を1回以上創出すること。

(3) 共創アイデア創出数

共創プログラムを通じて、新たな価値創出につながるアイデアを5件以上創出すること。

(4) モデルプラン策定数

次年度以降の展開が期待されるモデルプランを2件以上整理すること。

(5) 外部参加者数

市外からの参加者を10名以上確保すること。

(6) 継続関与率

共創プログラムまたは本市及び対象企業を訪れた市外参加者のうち、本市との次年度以降の継続的な関与意向を示した割合50%以上

6. 委託料上限額

金4,600,000円 (消費税及び地方消費税を含む)

※ 本委託事業は、地域未来交付金 (地域未来推進型) を活用したものであるため、経費は業務内容 (2) 地域資源活用価値創出支援業務または (3) 新たな交流市場・観光資源創出支援業務のどちらに係るものかを明確にすること。業務内容 (1)、(4)、(5) のように全体に係る業務については実態に応じて (2) または (3) に案分すること

※ 業務内容 (2) 及び (3) に係る委託料の上限額は以下のとおり。

(2) 2,800,000円

(3) 1,800,000円

7. 成果物

- ・ 事業計画書（詳細版）
- ・ 各プログラムの企画書及び実施報告書
- ・ 価値創出モデルプラン及び新たな価値創出可能性リスト
- ・ 次年度以降のモデルプラン育成計画
- ・ 外部人材・企業リスト及び次年度以降の関係継続戦略
- ・ 企業課題整理シート
- ・ 広報媒体（ウェブサイト、チラシ等）の成果物
- ・ 最終事業報告書（活動内容、成果、参加者アンケート集計・分析結果、今後の課題・展望等）

8. 留意事項

本事業は3カ年事業の1年目として実施するものであり、新たな価値創出及び関係人口創出につながる共創の基盤形成を図ることを目的とする。本年度の成果を基に次年度以降の事業展開につなげていくため、受注者は次の事項に留意すること。

- ・ 市内企業と外部人材・企業との間で、単発的な交流にとどまらず、継続的な関係性が構築されるよう配慮すること。また、本事業を通じて形成された人材ネットワークや共創の取組については、次年度以降の事業において継続的に活用できるよう整理すること。
- ・ 事業の進捗状況については、定期的に市担当者へ報告するとともに、必要に応じて協議を行い、密接な連携を図ること。
- ・ 個人情報の取り扱いについては、関係法令を遵守し、適切に管理すること。